

平成 2 3 年度

東浦町教育委員会点検・評価報告書

平 成 2 4 年 8 月

東浦町教育委員会

平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、各教育委員会においては、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

本報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくために、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条の規定に基づき、平成23年度の教育委員会の点検及び評価をまとめ、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

－ 目 次 －

第1章 教育委員会の点検・評価

1	はじめに	1 頁
2	主な事業の取組状況	2 頁
	◎ 学校教育課	
(1)	特別支援教育の実施	2 頁
(2)	学力の向上	3 頁
(3)	小学校英語活動の推進	4 頁
(4)	アフタースクール事業	4 頁
(5)	小・中学校の施設整備	5 頁
	◎ 学校給食センター	
(6)	食育と健康管理の推進	5 頁
(7)	食物アレルギーへの対応	6 頁
(8)	学校給食センター施設整備事業	6 頁
	◎ 生涯学習課	
(9)	家庭教育事業	7 頁
(10)	青少年健全育成事業	9 頁
(11)	高齢者教育事業	9 頁
(12)	男女共同参画推進事業	10 頁
(13)	公民館管理事業	10 頁
(14)	公民館事業	11 頁
(15)	文化財保護事業	11 頁
(16)	郷土資料館事業	11 頁
	◎ 図書館	
(17)	図書館活動	12 頁
	◎ スポーツ課	
(18)	東浦マラソンの開催	14 頁
(19)	スポーツ教室の実施	15 頁
(20)	総合型地域スポーツクラブ育成	16 頁
(21)	スポーツ指導者養成	17 頁
3	教育委員会の活動状況	18 頁

第2章 教育委員会点検・評価会議の専門委員の意見

	教育委員会の点検・評価会議名簿	20 頁
--	-----------------	------

第1章 教育委員会の点検・評価

1 はじめに

教育基本法が制定以来約60年ぶりに改正され、さらに教育三法が改正される中、本町教育委員会においては、「第4次東浦町総合計画」を基に、平成20年度から教育行政施策基本方針を策定することとし、それらの中で、教育委員会では施策の重点化を図りながら、東浦の子どもたちのために様々な施策を展開してきました。

また、全国的に教育委員会の在り方が問われる中、本町教育委員会においては、毎月の教育委員会議と会議後に実施される各課の事業説明など、事務局と連携しながら真剣な議論によって施策を推進してきました。さらに、会議のみならず、現場の意見に基づいた議論を行うために、学校訪問や他市町との意見交換会・視察等を行うなど、活発な活動を通じて教育行政の推進に努めてきました。

本報告書は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条の規定に基づき、平成23年度における教育行政の主要な施策や事務事業の取組状況について、課題や取組みの方向性を明らかにすることを目標に進捗状況等について自ら点検及び評価を行い、学識経験者の意見をいただいて作成しました。

点検評価の区分

点検評価は、教育委員会の事務事業の執行状況について、実績や成果を記述し、次に示す5区分により達成度の評価を行いました。

評価	評価の区分
A	優れた取組みが多く、成果が十分上がっている
B	優れた取組みがいくつかあり、成果が上がっている
C	成果は上がっているが課題もあり、更なる取組みによって上位を目指す必要がある
D	成果は上がっておらず、課題も多いため、更なる改善が必要である
E	成果はほとんど上がっておらず、抜本的な見直しが必要である

- * 達成度の評価が D 及び E とされた事業は、その事業が継続された場合、翌年度に再度評価を行い、不要と判断された場合はその事業を中止もしくは廃止の検討を行います。

2 主な事業の取組状況

事業名（担当課） 事業の概要	取組状況（平成 23 年度実績）	点検及び評価																																																			
学校教育課																																																					
（１） 特別支援教育の実施 （学校教育課） 障害のある児童生徒の自立や社会参加に向け、一人ひとりのニーズを把握し、持てる力を高め、生活や学習上の困難を解決するため、適切な指導及び必要な支援を行う。	○特別支援教育推進協議会 ・ 交流事業… 3 回開催（交流会・交流遠足・作品展） ・ 職員研修会……事例研究会 ○障害者地域自立支援協議会子ども部会 ・ 2 市 2 町（東浦町、東海市、知多市、阿久比町） 3 回開催 ・ サポートブックの検討・作成 ○就学指導委員会…11 月 9 日（水）開催 ○学校生活支援員の配置（1 日 5 時間勤務） ・ 各小学校…1 名 ○特別支援学級介助員の配置（1 日 5 時間勤務） ※介助が必要な児童・生徒のいる学校へ（7 名） ・ 藤江小…1 名 ・ 片葩小…1 名 ・ 緒川小… 2 名 ・ 卯ノ里小…1 名 ・ 森岡小…1 名 ・ 北部中…1 名 《参考》 ・ 特別支援学級（平成 23 年 5 月 1 日現在） <table><tr><th rowspan="2">学校別</th><th rowspan="2">分類</th><th rowspan="2">学校数 (校)</th><th colspan="2">クラス数（室）</th><th colspan="2">生徒数（人）</th></tr><tr><th>22 年度</th><th>23 年度</th><th>22 年度</th><th>23 年度</th></tr><tr><td rowspan="2">小学校</td><td>知的</td><td>7</td><td>8</td><td>8</td><td>29</td><td>25</td></tr><tr><td>情緒</td><td>6</td><td>6</td><td>6</td><td>18</td><td>14</td></tr><tr><td rowspan="2">中学校</td><td>知的</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>13</td><td>11</td></tr><tr><td>情緒</td><td>2</td><td>2</td><td>3</td><td>10</td><td>11</td></tr><tr><td rowspan="2">合 計</td><td>知的</td><td>10</td><td>11</td><td>11</td><td>42</td><td>36</td></tr><tr><td>情緒</td><td>9</td><td>8</td><td>9</td><td>28</td><td>25</td></tr></table>	学校別	分類	学校数 (校)	クラス数（室）		生徒数（人）		22 年度	23 年度	22 年度	23 年度	小学校	知的	7	8	8	29	25	情緒	6	6	6	18	14	中学校	知的	3	3	3	13	11	情緒	2	2	3	10	11	合 計	知的	10	11	11	42	36	情緒	9	8	9	28	25	○特別支援教育推進協議会では交流事業、職員研修、授業研修等を行い特別支援教育の理解を深めるとともに、教員の指導力向上を図る。 ○発達支援部会では障害を持つ児童生徒支援について、母子保健・障害福祉・教育委員会・医療機関・相談機関等が連携し、支援が途切れることのないよう支援図を作成し、連携の強化ができた。 ○学校生活支援員は、各小学校に 1 名を配置し、通常学級に在籍する発達障害児童に対し、安定した学校生活が送れるように、適切な指導や支援を行い、今後さらに増加すると思われる問題を抱える児童生徒への支援について、関係機関と連携をとり、学校と力をあわせ進めることができた。 ○障害児童数や障害の種別・程度に応じた特別支援学級介助員の配置を行った。 ○就学支援指導において、子どもの障害に対する支援の仕方について保護者の理解を得るのが困難な場合があり、指導のあり方の改善を図る。 ○担当教員の半分以上が経験年数 6 年未満のため、教員の専門性の向上が、今後の課題となる。	A
学校別	分類				学校数 (校)	クラス数（室）		生徒数（人）																																													
		22 年度	23 年度	22 年度		23 年度																																															
小学校	知的	7	8	8	29	25																																															
	情緒	6	6	6	18	14																																															
中学校	知的	3	3	3	13	11																																															
	情緒	2	2	3	10	11																																															
合 計	知的	10	11	11	42	36																																															
	情緒	9	8	9	28	25																																															

事業名（担当課） 事業の概要	取組状況（平成 23 年度実績）	点検及び評価																							
	・就学支援相談（平成 23 年 12 月 1 日現在） <table><tr><th rowspan="2">分 類</th><th rowspan="2">内 容</th><th colspan="2">生 徒 数（人）</th></tr><tr><th>22 年度</th><th>23 年度</th></tr><tr><td>学校内就学指導</td><td>指導者数</td><td>106</td><td>106</td></tr><tr><td>保育園へ巡回相談</td><td>相談者数</td><td>40</td><td>40</td></tr><tr><td>就学指導協議</td><td>協議者数</td><td>15</td><td>17</td></tr><tr><td>合 計</td><td>—</td><td>161</td><td>163</td></tr></table>	分 類	内 容	生 徒 数（人）		22 年度	23 年度	学校内就学指導	指導者数	106	106	保育園へ巡回相談	相談者数	40	40	就学指導協議	協議者数	15	17	合 計	—	161	163		
分 類	内 容			生 徒 数（人）																					
		22 年度	23 年度																						
学校内就学指導	指導者数	106	106																						
保育園へ巡回相談	相談者数	40	40																						
就学指導協議	協議者数	15	17																						
合 計	—	161	163																						
（２） 学力の向上 （学校教育課） 児童・生徒一人ひとりにあった指導を通して、基礎的な学力の向上と個性及び創造力、判断力などの伸長を図り、個別化・個性化教育を推進する。	○個別化・個性化教育の推進 ・ T T、少人数指導における効果的な指導の工夫 ・ 各小学校への教科指導員の配置 ○授業力向上への取組、校内現職教育の充実 ・ 外部講師等による指導・助言、少経験教員の指導力向上 ・ 東浦町少経験者自主研修会において、指導案の書き方、授業づくりのポイント、道徳の授業力等について研修 ○言語活動の充実 各校の現職教育において、「聞くこと、話すこと」「伝え合い」「学び合い」等をテーマとして設定 ○町内すべての小中学校において、教研式学力テストを実施 ・ 小学校……国語、算数 ・ 中学校……国語、社会、数学、理科、英語（１年生を除く）	○少人数指導やチームティーチングを行い、個に応じた学習指導を行う。 ○協働学習を多くして、児童・生徒が教え合い、学び合い、ともに向上して喜びを味わう学習指導を工夫する。 ○少経験者教員の指導力向上を目的に東浦町少経験者自主研修会を立ち上げ、指導主事等を講師にして、それぞれのテーマについての研修会を行う。 ○各教科において、レポートの作成や論述、発表といった知識・技能を活用する学習活動を積極的に取り入れ、思考力・判断力・表現力などの基盤となる言語能力を高める。 ○学力調査を実施してその結果を各校で分析することで、児童・生徒の学力実態を把握し、指導方法の改善に生かす。	A																						

事業名（担当課） 事業の概要	取組状況（平成 23 年度実績）	点検及び評価	
（３）小学校英語活動の 推進 （学校教育課） 小、中学生の英語能力の 向上や国際理解を深める。	○英語指導助手（ＡＬＴ）の配置 ・東浦中学校区…… 1 名 ・北部中学校区、西部中学校区…… 1 名	○小学校における英語活動と国際理解教育の推進 を図るため、英語指導助手（ＡＬＴ）と担任と が連携して、５、６年生を対象に英語活動を行 うことで、児童にネイティブな英語に触れさせ るとともに、担任の指導力向上に役立てる。	A
（４）アフタースクール 事業 （学校教育課） 放課後の小学校の余裕教 室を利用して、小学校４年 から６年の異学年児童との 交流、地域住民との交流な どの体験活動を行ないなが ら、放課後の児童の居場所 作りとして各小学校で週 2 日実施。	○平成 23 年度 2 学期から、石浜西小学校に在籍する児童の希望者（ブラ ジル人、日本人）にポルトガル語の読み書きの学習をするポルトガル 語教室を開催 ・各小学校での実施場所、実施日、在籍人数（H23.5.1） 藤江小学校　：　生活科室　　　月・火曜日　人数　25 名 生路小学校　：　生路っ子ルーム　月・火曜日　　〃　13 名 片葩小学校　：　図書館　　　　　木・金曜日　　〃　25 名 石浜西小学校：　家庭科室　月・火・木・金曜日　〃　47 名 緒川小学校　：　生活室　　　　　木・金曜日　　〃　41 名 卯ノ里小学校：　家庭科室　　　　木・金曜日　　〃　76 名 森岡小学校　：　視聴覚室　　　　木・金曜日　　〃　55 名 合　計　282 名 ○体制　：　コーディネーター　2 名、指導員　8 名　補助員　3 名 ○主な活動内容 ・常時活動　：　学習、読書、運動、ゲーム等 ・特別講座　：　料理、絵手紙、将棋・囲碁、ニュースポーツ、折紙、 アニマルセラピー、季節・伝統行事　等 ・運営委員会　：　2 回開催	○子どもたちは、学習・運動・地域の方とのかか わりなど意欲的に行うようになった。また、ア フタースクールを楽しみにしている児童も多く なってきた。アフタースクールでのルールや約 束を守れるようになり活動が充実してきた。 ○毎月定例の「指導員打ち合わせ会」を行い、各校 の情報交換と研修を行うことにより指導員の資 質向上を図ることができるようになった。 ○子どもたちと地域の方との触れあいと運動や文 化面の活動を充実させるため、より多くの外部 講師やボランティアを募る。 ○学校との協力体制が整い、連絡調整などスム ーズに運ぶようになった。今後も、学校・学級担 任と連絡・相談をし、個々の児童の成長を図り たい。 ○学校側との連携を密にした、緊急時における危 機管理・連絡体制作りの検討を今後も進めてい きたい。	A

事業名（担当課） 事業の概要	取組状況（平成 23 年度実績）	点検及び評価	
（５）小、中学校の施設整備 （学校教育課） 児童・生徒の教育環境に適した、安全で快適な学校生活が送れるように、施設・設備の整備を行う。	○学習環境整備工事（合計 46,581,150 円） ・トイレ改修（藤江小・森岡小・東浦中） ・家庭科室床改修（片葩小） ・プールろ過機取替（石浜西小） ・特別支援学級間仕切り設置（卯ノ里小） ・ガス暖房配管設置（北部中） ○安全・安心な学校づくり工事（合計 35,268,450 円） ・駐車場舗装（石浜西小） ・屋根防水改修（緒川小・東浦中） ・外壁改修（東浦中） ・通路舗装（北部中）	○昨年に続き、小、中学校のトイレの洋式化を図った。これまで、全トイレに対する洋式化率は 27%であったが、平成 23 年度の改修により、31%になった。衛生面では床のドライ化仕様にするなど快適で機能的なトイレに改修されている。基本的には、各階に男女それぞれ 1 ヶ所を洋式化している。 ○老朽化した校舎の屋根防水改修や外壁改修を計画的に実施する。また、ガラス飛散防止フィルムの貼付けや棚等の固定など、今後は建物以外の地震対策の推進を図っていく。	A
学校給食センター			
（６）食育と健康管理の推進 （学校給食センター） 児童・生徒に対し、食や健康についての関心を高め、偏食を改善させる。また、自分の健康は自分で守ろうとする自己管理能力を育てる。	○各小・中学校へ栄養教諭・栄養職員が出向いて食の巡回指導を実施した。 ・予定数値 平成 23 年度 135 回 ・実 績 平成 23 年度 140 回（103.7%） 《参考》 【実施学年】 ・小学校…全学年（H20 年度から全校・全クラスを対象に拡大して実施） ・中学校…１・２年（学校の希望があれば他学年も実施） 【指導内容】 ・小 1 年……牛乳について知ろう ・小 2 年……野菜だいすき ・小 3 年……バランスよく食べよう	○巡回指導以外にも家庭科・総合学習などの授業、試食会、学校保健委員会、給食委員会などでも栄養教諭・栄養職員を活用してもらい、食育と健康管理の推進を図ることができた。	A

事業名（担当課） 事業の概要	取組状況（平成 23 年度実績）	点検及び評価
	・小 4 年……かむことの大切さを知ろう ・小 5 年……私たちの食べている食べ物について知ろう ・小 6 年……自分の間食を見直そう ・中 1 年……あなたの骨は大丈夫ですか ・中 2 年……自分の朝食を見直そう ※ 指導内容については、教科書や知多地区の栄養調査の結果から得られた問題点をもとに考えた。	
(7)食物アレルギーへの対応 (学校給食センター) 食物アレルギーを持つ児童・生徒に対し除去食を提供することにより他の児童生徒と同じように給食をとることから「食の大切さ」、「食事の楽しさ」を教える。	○食物アレルギーを持つ児童・生徒数は小学校で 180 名、割合は 5.8%、中学校で 92 名、割合は 5.7%となっており、このうち給食センターで除去食を提供しているのは小学校で 15 名、中学校は該当者なしとなっている。その他の児童・生徒は自分で弁当持参、除去で対応している子供と給食にアレルギー物質が使用されていないため対応する必要のない子供である。 《参考》 アレルギーの原因食品で多い順位 ・小学校・中学校 ①卵 ②果物 ③牛乳 アレルギー物質に関する情報提供 ・加工食品の一部について、アレルギー物質に関する情報をホームページに掲載した。	○学校給食は必要な栄養を摂取する手段であるばかりでなく、児童・生徒が「食の大切さ」、「食事の楽しさ」を理解するための教材としての役割も担っている。このことは食物アレルギーのある児童・生徒も変わりはないため、他の児童・生徒と同じように給食を楽しめることを目指すうえで効果があった。 A
(8) 学校給食センター 施設整備事業 (学校給食センター) 老朽化した学校給食セン	○実施設計書作成業務を発注し、設計書の作成を行った。 (実施設計委託料 18,900,000 円) 鉄骨造 2 階建て延床面積 3,778.31 m² 1 階面積 2,941.63 m²	○新学校給食センターの実実施設計は、調理能力食数を見直し、学校給食衛生管理基準を遵守し設計した。他市町の施設と比較すると若干大きい が、衛生的であり安全でおいしい給食の提供を支障なく行うことができる。 A

事業名（担当課） 事業の概要	取組状況（平成 23 年度実績）	点検及び評価																			
ターを平成 25 年度に移転整備する。	2 階面積 836.68 m ²																				
生涯学習課																					
（9）家庭教育事業 （生涯学習課） 家庭教育の重要性がますます高まる中、就学前や小学生の子育て家庭が抱える課題解決に向けて、家庭教育に関する知識・技術の向上を目指した学習機会を提供する。	○家庭教育推進補助事業 事業名 親と子のコミュニケーションのとり方を学ぶ講演会 ・講師 松尾 千景先生 ・演題 「生きる力を育むコミュニケーション」 <table><tr><th>学校名</th><th>実施日</th><th>対象・参加者</th></tr><tr><td>生路小学校</td><td>11 月 27 日</td><td>保護者・教師 17 名</td></tr><tr><td>片葩小学校</td><td>12 月 7 日</td><td>保護者 30 名</td></tr><tr><td>石浜西小学校</td><td>9 月 9 日</td><td>保護者 30 名</td></tr><tr><td>卯ノ里小学校</td><td>9 月 27 日</td><td>保護者 28 名</td></tr><tr><td>森岡小学校</td><td>6 月 23 日</td><td>保護者 20 名</td></tr></table> ○「子育て支援交流会」知多地区推進大会 ・開催日 平成 23 年 11 月 26 日（土） ・開催場所 美浜町総合公園体育館 ・参加者 小中学校 P T A、児童、子育てネットワーク、教育委員会 ・内 容 地域の子育て支援・家庭教育を考える学習会 講演会 演題「命と自然のトークライブ」 講師 鉄崎 幹人	学校名	実施日	対象・参加者	生路小学校	11 月 27 日	保護者・教師 17 名	片葩小学校	12 月 7 日	保護者 30 名	石浜西小学校	9 月 9 日	保護者 30 名	卯ノ里小学校	9 月 27 日	保護者 28 名	森岡小学校	6 月 23 日	保護者 20 名	○「親と子のコミュニケーションのとり方」をテーマに家庭教育講座を開催し、思いの伝え方、受け取り方を学び、その効果を実感することができた。 ○ 子育てリフレッシュ教室終了後は、自主サークルを設立し、活動を行っている。	A
学校名	実施日	対象・参加者																			
生路小学校	11 月 27 日	保護者・教師 17 名																			
片葩小学校	12 月 7 日	保護者 30 名																			
石浜西小学校	9 月 9 日	保護者 30 名																			
卯ノ里小学校	9 月 27 日	保護者 28 名																			
森岡小学校	6 月 23 日	保護者 20 名																			

事業名（担当課） 事業の概要	取組状況（平成 23 年度実績）	点検及び評価	
	○子育てリフレッシュ教室開催 ・実施日 5/9～9/26（8回） ・参加者 15名（託児 15名） ○託児付講座の開催 パン講座始め 6講座 ○子ども向け講座の開催 子ども吹奏楽教室始め 11講座		
(10) 青少年健全育成事業 （生涯学習課） 心豊かにたくましく生きる青少年を育むため、家庭、学校、地域、関係機関・団体と連携を図りながら、青少年の健全育成活動を推進する。	○成人式の開催（委託事業） ・平成 24 年 1 月 8 日（日） ・対象者 528 名 出席者 464 名 参加率 87.9% ○半田警察署、青少年育成地域推進員、少年補導委員と情報交換及び学校訪問、街頭補導を実施。 ○ミュージックフェスティバルの開催（委託事業） ・平成 23 年 8 月 22 日（日）アマチュアバンド 11 組出場 ・参加者 150 名 ○ジュニアリーダーの育成 登録者数 96 名	○成人式は、実行委員の企画により式典と参加企画の 2 部制にし、屋外でのバルーンセレモニーを行い大変好評であった。 ○青少年問題対策会議を年 3 回開催し、終了後イオンモール、駅等へパトロールを実施した。 また 8 月 26 日には午後 9 時から夜間パトロールを実施した。 ○ミュージックフェスティバルの内容を見直し、若者だけでなく幅広い年代が参加できるよう改善した。その結果キッズダンスが参加した。 ○ジュニアリーダーで学習したことを地域で発揮できるよう検討が必要である。	A

事業名（担当課） 事業の概要	取組状況（平成 23 年度実績）	点検及び評価	
(11) 高齢者教育事業 (生涯学習課) 高齢者が、積極的に社会参加や役割を担い、健康で生きがいのある生活を高められる高齢者教育を推進する。	○高齢者教室「明青会」の開催（委託事業） ・森岡、緒川、新田、石浜、生路、藤江公民館で 6 ～ 7 回の高齢者教室を開催。 ・内容 防犯教室、落語、健康体操等 ・延べ参加者 3,390 名	○高齢者の参加意欲、学習意欲の向上のため、各地区（6 地区）の高齢者教室運営委員会に企画・運営を委託したが、来年度に向けて運営方法の改善を検討する。	B
(12) 男女共同参画推進事業 (生涯学習課) 「第 2 次東浦町男女共同参画プラン（2011～2020）」に基づき、女性の自発的な活動を支援するとともに、地域・企業・学校等社会全体が連携して男女共同参画社会の実現に向けて普及啓発をする。	○男女共同参画を推進するため、「ひがしうら女性の会」とともに、研修会、講演会を実施した。 ○東浦町男女共同参画推進委員会設置要綱を制定した。 ○東浦町男女共同参画推進委員会公募要領を制定した。 ○「第 2 次東浦町男女共同参画プラン（2011～2020）」を推進するため、検証委員を公募し、委員会を実施した。	○住民一人ひとりの基本的な人権が家庭や地域、事業所などで尊重される社会であることを男女が互いに理解しあい、協力しあって維持発展していくために必要な取り組みである。（本事業は H24 度より機構改革により協働推進課へ移行した。）	A

事業名（担当課） 事業の概要	取組状況（平成 23 年度実績）	点検及び評価																																								
(13) 公民館管理事業 (生涯学習課) 文化センター及び地域住民の最も身近な公共施設である地区公民館は、生涯学習の拠点施設であり地域コミュニティの拠点施設でもある。	○緒川公民館 ・駐車場整備工事 ・男子トイレ小便器配管替工事 ○新田公民館 ・屋根防水補修工事 ○石浜公民館 ・ガス配管改修工事 ○藤江公民館 ・排水修繕工事 ○公民館管理、電気、消防、空調等維持管理委託 総合計 工事費 4,520,250 円 修繕費 4,607,810 円	○各地区公民館は建設後 30 年を経過する施設が多く、施設・設備ともに老朽化が進んでいるため随時改修工事が必要である。	A																																							
(14) 公民館事業 (生涯学習課) 住民の学習意欲及び社会性の啓発等を図る。教室・講座の開催にあたっては、核家族の増加、少子高齢化、家庭教育力の低下等を視野に入れ、計画立案する。	○講座・教室の開催（単位：回、人） <table><tr><th rowspan="2">講座の種類</th><th colspan="2">文化センター</th><th colspan="2">地区公民館（6 館）</th></tr><tr><th>講座数</th><th>受講者</th><th>講座数</th><th>受講者</th></tr><tr><td>子供向け</td><td>11</td><td>435</td><td>7</td><td>136</td></tr><tr><td>親子向け</td><td>2</td><td>30</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>託児つき</td><td>7</td><td>77</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>一般</td><td>10</td><td>252</td><td>25</td><td>354</td></tr><tr><td>マイプロデュース</td><td>8</td><td>179</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>合計</td><td>38</td><td>973</td><td>32</td><td>490</td></tr></table>	講座の種類	文化センター		地区公民館（6 館）		講座数	受講者	講座数	受講者	子供向け	11	435	7	136	親子向け	2	30	—	—	託児つき	7	77	—	—	一般	10	252	25	354	マイプロデュース	8	179	—	—	合計	38	973	32	490	○講座の回数を増やすだけでなく、講師及び内容の見直しを行い、受講しやすい適切な講座を企画する。 ○講座・教室終了後、受講者が同好会を設立するよう促す。 ○マイプロデュース、マイスタディ講座の拡大を図り、地域の自主的な学習活動と地域の人々による交流や仲間づくりを支援する。	A
講座の種類	文化センター		地区公民館（6 館）																																							
	講座数	受講者	講座数	受講者																																						
子供向け	11	435	7	136																																						
親子向け	2	30	—	—																																						
託児つき	7	77	—	—																																						
一般	10	252	25	354																																						
マイプロデュース	8	179	—	—																																						
合計	38	973	32	490																																						

事業名（担当課） 事業の概要	取組状況（平成 23 年度実績）	点検及び評価																						
(15) 文化財保護事業 (生涯学習課) 東浦町にある文化財を保護・保存し伝統行事を継承していく。	○史跡の保護のため文化財説明板の修繕を行うとともに、史跡の草刈りや樹木の消毒を行い史跡の保護に努めた。 ○文化財補助事業として、東浦町五ヶ村虫供養事業始め 5 団体への補助のほか、指定文化財の修復に対し補助を行った。	○住民の文化財に対する保護意識を高めるため、町に残る史跡の保護・保存を行うとともに広く紹介した。	A																					
(16) 郷土資料館事業 (生涯学習課) 住民の知識の向上と歴史・文化遺産などについて、興味と学習意欲を深めるため東浦町の歴史に関する独自のテーマに基づき特別展示を行い、歴史講座等の講座・教室を開催する。	○春の企画展「東浦人物伝ー明治・大正・昭和に活躍した人々ー」 ・ 4 月 16 日（土）～5 月 29 日（日）来場者数 4,480 人 ○秋の企画展「東浦祭礼展ー地域に生きる伝統文化ー」 ・ 10 月 22 日（土）～11 月 27 日（日）来場者数 2,326 人 ○講座・教室の開催 <table><tr><th>講座の種類</th><th>講座数（回）</th><th>参加者（人）</th></tr><tr><td>歴 史 講 座</td><td>3</td><td>100</td></tr><tr><td>古 文 書 教 室</td><td>1</td><td>57</td></tr><tr><td>陶 芸 教 室</td><td>5</td><td>107</td></tr><tr><td>塩 作 り 教 室</td><td>1</td><td>20</td></tr><tr><td>ボランティア養成講座</td><td>1</td><td>29</td></tr><tr><td>合 計</td><td>11</td><td>313</td></tr></table>	講座の種類	講座数（回）	参加者（人）	歴 史 講 座	3	100	古 文 書 教 室	1	57	陶 芸 教 室	5	107	塩 作 り 教 室	1	20	ボランティア養成講座	1	29	合 計	11	313	○子どもから高齢者まで幅広い方が来館することにより、文化財の保護・継承に努めることができた。 ○各講座・教室を開催して、歴史や陶芸に関心と興味を持ってもらい文化意識の向上が図れた。	A
講座の種類	講座数（回）	参加者（人）																						
歴 史 講 座	3	100																						
古 文 書 教 室	1	57																						
陶 芸 教 室	5	107																						
塩 作 り 教 室	1	20																						
ボランティア養成講座	1	29																						
合 計	11	313																						

事業名（担当課） 事業の概要	取組状況（平成 23 年度実績）				点検及び評価																												
図書館																																	
(17) 図書館活動 (図書館)					○平成 22 年度地域活性化交付金を受け、平成 23 年度で防犯カメラ、書架、図書資料を購入した。 ○図書館の利用に関して、登録率、町民一人当たりの貸出点数等、多くの項目で昨年度を下回っているため、図書館の利用促進に力を入れていく必要があるが、数字にとらわれず、利用者にとって親しみやすく、利用しやすい環境の図書館を目指していく。 ○平成 23 年 4 月から開館時間を 10 時から 9 時に前倒し、開館時間の延長を行った。また、夏休み期間の月曜日休館をなくし、開館日の増加も行い利用増進に努力している。また、平成 23 年 10 月からは、定住自立圏構想により刈谷市と相互貸出を始めた。 ○読み聞かせ講座は、幼児・小学校低学年対象では有効であるが、高学年には物足りなさがあると思われる。そこで、ブックトークの手法を用いて、読書熱を高めるために教員、学校ボランティアなどにブックトーク講座を開催し好評を得た。 ○図書のリサイクルでは、譲渡できなかった本に対し有料でのリサイクルを必要とするが、本が残らないように会場の工夫をしたことにより譲渡率を上げ、費用の削減ができた。 ○社会体験、職場体験などを積極的に受け入れる	A																											
図書等の資料を活用し、住民の知的好奇心に応えていくことや、子どもたちの健やかな発育に寄与する。	<table><tr><td></td><td>蔵書数</td><td>購入数</td><td>貸出点数</td><td>予約件数</td></tr><tr><td>図書一般</td><td>123,463 冊</td><td>3,619 冊</td><td>174,765 冊</td><td>7,826 件</td></tr><tr><td>図書児童</td><td>49,306 冊</td><td>1,662 冊</td><td>153,660 冊</td><td>2,791 件</td></tr><tr><td>視 聴 覚</td><td>10,072 点</td><td>240 点</td><td>32,426 点</td><td>430 件</td></tr><tr><td>雑 誌</td><td>142 誌</td><td>127 誌</td><td>25,379 冊</td><td>1,070 件</td></tr></table>		蔵書数	購入数			貸出点数	予約件数	図書一般	123,463 冊	3,619 冊	174,765 冊	7,826 件	図書児童	49,306 冊	1,662 冊	153,660 冊	2,791 件	視 聴 覚	10,072 点	240 点	32,426 点	430 件	雑 誌	142 誌	127 誌	25,379 冊	1,070 件					
	蔵書数	購入数	貸出点数	予約件数																													
図書一般	123,463 冊	3,619 冊	174,765 冊	7,826 件																													
図書児童	49,306 冊	1,662 冊	153,660 冊	2,791 件																													
視 聴 覚	10,072 点	240 点	32,426 点	430 件																													
雑 誌	142 誌	127 誌	25,379 冊	1,070 件																													
	<table><tr><td>比 較 項 目</td><td>H23 年度</td><td>H22 年度</td></tr><tr><td>登録率(人口当たりの登録者数)</td><td>37.9%</td><td>38.7%</td></tr><tr><td>町民一人当たりの貸出点数</td><td>7.7 点</td><td>7.8 点</td></tr><tr><td>登録者一人当たりの貸出点数</td><td>20.3 点</td><td>19.9 点</td></tr><tr><td>町民一人当たりの資料点数</td><td>3.6 点</td><td>3.7 点</td></tr><tr><td>一日平均貸出者数</td><td>289.0 人</td><td>292.5 人</td></tr><tr><td>一日平均貸出点数</td><td>1,336.4 点</td><td>1,368.5 点</td></tr><tr><td>一日平均レファレンス件数</td><td>2.8 件</td><td>3.2 件</td></tr><tr><td>※県民一人当たりの貸出点数</td><td>—</td><td>6.4 点</td></tr><tr><td>※国民一人当たりの貸出点数</td><td>—</td><td>5.6 点</td></tr></table>	比 較 項 目	H23 年度	H22 年度	登録率(人口当たりの登録者数)	37.9%	38.7%	町民一人当たりの貸出点数	7.7 点	7.8 点	登録者一人当たりの貸出点数	20.3 点	19.9 点	町民一人当たりの資料点数	3.6 点	3.7 点	一日平均貸出者数	289.0 人	292.5 人	一日平均貸出点数	1,336.4 点	1,368.5 点	一日平均レファレンス件数	2.8 件	3.2 件	※県民一人当たりの貸出点数	—	6.4 点	※国民一人当たりの貸出点数	—	5.6 点		
比 較 項 目	H23 年度	H22 年度																															
登録率(人口当たりの登録者数)	37.9%	38.7%																															
町民一人当たりの貸出点数	7.7 点	7.8 点																															
登録者一人当たりの貸出点数	20.3 点	19.9 点																															
町民一人当たりの資料点数	3.6 点	3.7 点																															
一日平均貸出者数	289.0 人	292.5 人																															
一日平均貸出点数	1,336.4 点	1,368.5 点																															
一日平均レファレンス件数	2.8 件	3.2 件																															
※県民一人当たりの貸出点数	—	6.4 点																															
※国民一人当たりの貸出点数	—	5.6 点																															
	○広報ひがしうらの毎月 1 日号に図書館便りを掲載し、新着本の紹介や図書館事業の広報を行った。 ○新着図書案内を定期的に発行し、町内の小中学校等に配布し利用促進に努めた。 ○読み聞かせ講座(一般向け実技 4 回)、(保育士向け 1 回)、(一般向け座学 1 回)を開催し、それぞれの対象者は読み聞かせの意義や絵本の選び																																

A

事業名（担当課） 事業の概要	取組状況（平成 23 年度実績）	点検及び評価	
	方などを学んだ。 ○ブックトーク講座(教員、ボランティア向け)小学校高学年対象のブックトークの組み立て方や本の選び方を学んだ。 ○図書のリサイクル(年3回実施)譲渡冊数 8,160 冊、譲渡率 93.8% ○読書感想文・感想画コンクール：応募点数 8,279 点 ○社会体験：1 名 ○ 職場体験：4 校 27 名 ○図書館見学：7 校 430 名 ○「東浦町子ども読書活動推進計画」に基づき、家庭、学校、保育園、行政機関などで読書に対する取り組み(73 項目)を継続的に進めている。 ○ボランティア：図書館まつり、定例おはなし会、クリスマス会、図書の修理、小中学生の図書館ボランティア活動、読書会活動など図書館活動、運営にボランティアの協力を得た。	ことにより、図書館活動のPRにつなげていく。 ○「子ども読書活動推進計画」によりそれぞれの立場でそれぞれの役割がはっきりと明記され、足並みをそろえて取り組むことができるようになった。	

事業名（担当課） 事業の概要	取組状況（平成 23 年度実績）	点検及び評価	
スポーツ課			
(18) 東浦マラソンの開催 (スポーツ課) 走ることを通して、幅広い年齢層の交流と競技レベルのアップを目的に、町民が誰でも気軽に参加できる大会を開催する。	・開催日 平成 23 年 12 月 18 日（日） ・場 所 愛知健康の森公園を中心に開催 ・参加者 4,017 人（前年度 4,117 人） ○競技種目としてのマラソン、年齢を問わず参加できるジョギングの 20 種目実施 2 k m 713 人（子供） 3 k m 939 人（大人 241 人・子供 698 人） 10 k m 1,250 人（大人） ジョギング 1,115 人（大人 446 人・子供 669 人） 合計 4,017 人（大人 1,937 人・子供 2,080 人） ○策定委員会の開催（1 回）委員 12 人 ○実行委員会の開催（2 回）委員等 18 人 ○運営委員への説明会（4 回） ○協賛事業（80 事業所）	○東浦マラソンを通して幅広い交流と競技のレベルアップを図るためオープン大会に変更して以来参加者は増加してきた。 また、近年のスポーツ・健康に対する意識の高まりやジョギング・マラソンのブーム、起伏に富むコースの変化も魅力であり参加者は 4,000 人を超えている。年齢別参加者としては、就学前の子供から 80 歳代の方まで幅広い年齢層であった。地域別では、町内からの申込者が 2,040 人、町外からは 2,157 人で、県外からは 13 都道府県から 139 人の申込であった。 ○4,000 人を超える参加者で駐車場の不足が心配されたが大きな問題はなく、今後も参加者に公共交通機関とシャトルバスの活用を促す。	A

事業名（担当課） 事業の概要	取組状況（平成 23 年度実績）	点検及び評価																																																									
(19) スポーツ教室の実施 (スポーツ課) スポーツ活動に参加する きっかけづくり、また競技 スポーツ及びレクリエーシ ョンスポーツを通して体力 の向上、低い年齢層からス ポーツに取り組むことやス ポーツ人口の拡大を目的と してスポーツ教室を開催す る。	・ 開催期間 5 月 9 日から 11 月 9 日	○アンケートの実施や窓口での住民の声など（住 民）ニーズを反映させスポーツ教室を開催した。 新規で開講したソフトテニス教室は 2 教室とも 受講生、保護者ともに好評であり、スポーツ活 動に参加するきっかけづくりとなった。 広報・ホームページで募集したが、6 教室が定 員に満たなかった。今後は多くの方に、受講し ていただくため、開催教室の検討や、募集方法 の改善を図っていく必要がある。	A																																																								
	<table><tr><th>教 室</th><th>回数</th><th>定員</th><th>参加者</th></tr><tr><td>女 性 ス ト レ ッ チ & エ ア ロ</td><td>16</td><td>30</td><td>25</td></tr><tr><td>卓 球 教 室 A</td><td>16</td><td>25</td><td>22</td></tr><tr><td>卓 球 教 室 B</td><td>16</td><td>25</td><td>17</td></tr><tr><td>ジ ュ ニ ア ソ フ ト テ ニ ス A</td><td>16</td><td>20</td><td>20</td></tr><tr><td>ジ ュ ニ ア ソ フ ト テ ニ ス B</td><td>16</td><td>20</td><td>18</td></tr><tr><td>ジ ュ ニ ア 体 操</td><td>16</td><td>30</td><td>30</td></tr><tr><td>子 供 体 育 年 長 A</td><td>16</td><td>30</td><td>22</td></tr><tr><td>子 供 体 育 年 長 B</td><td>16</td><td>30</td><td>28</td></tr><tr><td>子 供 体 育 年 中 A</td><td>16</td><td>30</td><td>30</td></tr><tr><td>子 供 体 育 年 中 B</td><td>16</td><td>30</td><td>30</td></tr><tr><td>ジ ュ ニ ア 水 泳（ヤ ド カ リ）</td><td>7</td><td>20</td><td>20</td></tr><tr><td>ジ ュ ニ ア 水 泳（ア ヒ ル）</td><td>7</td><td>20</td><td>20</td></tr><tr><td>合 計</td><td></td><td>310</td><td>282</td></tr></table>			教 室	回数	定員	参加者	女 性 ス ト レ ッ チ & エ ア ロ	16	30	25	卓 球 教 室 A	16	25	22	卓 球 教 室 B	16	25	17	ジ ュ ニ ア ソ フ ト テ ニ ス A	16	20	20	ジ ュ ニ ア ソ フ ト テ ニ ス B	16	20	18	ジ ュ ニ ア 体 操	16	30	30	子 供 体 育 年 長 A	16	30	22	子 供 体 育 年 長 B	16	30	28	子 供 体 育 年 中 A	16	30	30	子 供 体 育 年 中 B	16	30	30	ジ ュ ニ ア 水 泳（ヤ ド カ リ）	7	20	20	ジ ュ ニ ア 水 泳（ア ヒ ル）	7	20	20	合 計		310	282
	教 室			回数	定員	参加者																																																					
	女 性 ス ト レ ッ チ & エ ア ロ			16	30	25																																																					
	卓 球 教 室 A			16	25	22																																																					
	卓 球 教 室 B			16	25	17																																																					
	ジ ュ ニ ア ソ フ ト テ ニ ス A			16	20	20																																																					
	ジ ュ ニ ア ソ フ ト テ ニ ス B			16	20	18																																																					
	ジ ュ ニ ア 体 操			16	30	30																																																					
	子 供 体 育 年 長 A			16	30	22																																																					
	子 供 体 育 年 長 B			16	30	28																																																					
	子 供 体 育 年 中 A			16	30	30																																																					
	子 供 体 育 年 中 B			16	30	30																																																					
	ジ ュ ニ ア 水 泳（ヤ ド カ リ）			7	20	20																																																					
	ジ ュ ニ ア 水 泳（ア ヒ ル）			7	20	20																																																					
合 計		310	282																																																								

事業名（担当課） 事業の概要	取組状況（平成 23 年度実績）	点検及び評価	
(20) 総合型地域スポーツクラブ育成 (スポーツ課) 地域における生涯スポーツの発展に寄与することを目的として、多種目で世代を超えた会員のニーズに合うスポーツに関する定期活動事業やイベント・体験教室を実施した。	○NPO法人森と川スポーツクラブ ・昨年度より理事会のメンバーを指導者理事、会員理事として、諸活動、事業を多方面から評価でき事業推進できる理事会としてきた。 ・活動内容は、総合型スポーツクラブの主目的である多種目で世代を超えた会員のニーズに合うようにした。(平成 24 年 3 月末 クラブ会員数 132 人) ○「みんなでスポーツを楽しむ会」の実施 ・スポーツクラブ未設置地区（緒川新田・石浜・生路・藤江）では、スポーツの体験会を行っている。 ・緒川新田 卯ノ里小学校 1 回 26 名参加 ・東浦中学校区 東浦町体育館 1 回 68 名参加 種目 屋外（スナッグゴルフ・ソフトテニス） 屋内（ビーチバレーボール・卓球・ミニテニス・キンボール・ビーチボールバレー・レクインディアカ）	○森と川スポーツクラブは設立から 4 年が過ぎ、会員数は 22 年度 172 名（23 年度 132 名）より 40 名減少した。平成 22 年 9 月に NPO 法人となり新たな活動、事業推進や組織の拡充を行っている。活動、事業内容は七つの種目を定期的開催した。また、9 月と 3 月にカラーリングのイベントを実施し、地域住民への広報活動を行い、会員数増加を図った。 ○スポーツクラブ未設置地区では、「スポーツを楽しむ会」を、地域のスポーツ指導者と体育指導委員で企画、運営した。平成 23 年度は、東浦中学校区では小学校区ごとではなく、中学校区全体で町の体育館で開催した。多くの種目の講座を同時に開いたので、参加者は二種目以上のスポーツを体験することができ、新たなスポーツに取り組むきっかけとなった。またスポーツ指導者は、今回の企画運営の体験をもとに自主的にスポーツ教室やイベントを開催していく体制づくりをしていく。	A

事業名（担当課） 事業の概要	取組状況（平成 23 年度実績）				点検及び評価	
(21) スポーツ指導者養成 (スポーツ課) スポーツ指導者の人材育成、資質向上を目的として指導者講習会を開催した。受講修了者の中で希望者は、スポーツ指導者人材バンクに登録をして、地域のスポーツ活動の指導者として活動する。	○スポーツ指導者養成講習会 ・実施日 9月10日から10月29日（5回）				○22 年度のアンケート結果をもとに講座内容では「メンタル面の講座」「発達時のけがに関する講座」を設定した。また開催時期においては9月から10月の開催とした。参加者は22 年度より24 名増えた。今後も同じ時期に開催し、広報ホームページだけでなく、各団体へも個別に開催を呼びかけ、新規の受講者を開拓する。 ○平成24年3月末現在のスポーツ指導者人材バンク登録者は174 人（23 年度 160 名）である。登録者のうち約 60%が自ら選手として活動していて、スポーツ指導者として活動しているのは 40%程度である。また、学校部活動の外部指導者についても登録者以外で学校からの推薦が多い。このことから、行事やイベントなどの機会を捉えて、スポーツ指導人材バンクの目的を広く周知し、スポーツ指導者との連絡を密にして、活動の協力をしていく。	A
	回数	会場・実施日	講座名	受講者数		
	1	勤労福祉会館 9月10日	発育・発達に応じたスポーツ指導と傷害	49 名		
	2	文化センター 10月1日	救急法実習	41 名		
	3	東浦町体育館 10月8日	ウォーミングアップについて考える	48 名		
	4	文化センター 10月22日	陸上競技をとおして学んだこと	44 名		
	5	文化センター 10月29日	心を育てるコーチング	50 名		
延べ受講者数 232 名						

3 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会委員（平成 23 年度在籍）

職 名	氏 名
委 員 長	久 米 賢 治
委員（委員長職務代理者）	加 藤 慧 子
委 員	小 林 久 枝
委 員	仲 川 幸 造
委 員（教 育 長）	稲 葉 耕 一

（敬称略）

(2) 教育委員会の開催状況

定例会	1 2 回
臨時会	1 回
議案	3 9 件
承認	1 3 件
報告事項	5 4 件

(3) 教育委員会委員の主な活動

委員研修会	2 回	参加人数 延べ	1 0 人
知多地方教育事務協議会	5 回	参加人数 延べ	9 人
入学式・卒業式	延べ 2 0 校	参加人数 延べ	2 0 人
学校訪問	1 0 校	参加人数 延べ	1 8 人
その他各種行事等	5 2 回	参加人数 延べ	7 0 人

(4) 委員会活動の情報発信

東浦町のホームページで定例会の議題等、教育委員会事務局及び学校の概要を掲載している。

第2章 教育委員会点検・評価会議の専門委員の意見

この点検・評価報告書は、教育委員会の事業ごとに、その取組状況を検証し、自己点検・自己評価を実施した結果をまとめたものである。全体的にみれば、その内容については教育委員会会議等での様々な意見を取り入れて、適正に実施してきていると認められる。

東浦町の教育に関して、より一層質の高い教育を目指すためには、今後の施策において、まず、町内のそれぞれの地域に即したきめ細かい施策が必要である。そのためには、今まで以上にそれぞれの現場との積極的な交流を進めて、当事者意識を高め、より効果的な取り組みが望まれる。

教育という事業の特殊性を鑑みると、先を見通した企画が必要になってくる。教育活動はデータの収集分析が困難な側面もあるが、客観的で科学的な行政運営の必要性や意義はますます高まっている。このため、科学的で具体的な研究開発を教育委員会・事務局に期待する。したがって、教育行政には適正な事務執行機能だけでなく、企画調査機能の充実も求められる。

以上、総括的に意見を述べたが、点検・評価報告書によれば、教育委員会の事業は適正に実施されていると認められる。

しかし、今後の事務執行については課題もいくつか見受けられるので次の意見を付してまとめとする。

学校教育の特別支援学級については、発達障害・自閉症・学習障害等を種別の程度に応じて適切に対応することは難しいことと思うが、周りの理解を深めていけるような取り組みや、地域の専門分野で活躍している方々の意見を聞くなど、子供たちのケアをするための方向を検討していただきたい。

生涯学習活動には、住民と関わる多種多様な事業があるが、中でもマイプロデュースの講座は大いに期待をされる場所である。やる気のある住民を巻き込み、町づくりに貢献していく講座と思われる。今後も拡充、推進する事業であると考えている。

各事業については、事業の目的が何かを考えただけで企画をしなければ、取り組み方が違ったものになるし、事業の評価も変わってくる。例えば、「マラソン大会」開催の目的が町民だけを対象としたものでなく、町外からの参加人数の増加を目指すならば、参加人数の増加だけで比較をするのではなく、町内・町外・県外別の参加者数の把握や分析も必要と思われる。また、参加者数を増やそうとするだけではなく、スポーツを通して健康な体を作り福祉の増進を図るという目的があることを忘れてはならない。

それぞれの事業については、自己点検し自己評価をして出た問題点を整理・検討し、今後の活動に生かして事業推進に役立てていただくことを期待する。

教育委員会点検・評価会議名簿

- | | | | |
|---|-------------------------|----|----|
| 1 | 専門委員（元 東 浦 町 教 育 委 員） | 本田 | 眞哉 |
| 2 | 専門委員（西部中学校評議委員） | 橋本 | 一男 |
| 3 | 専門委員（東 浦 町 体 育 協 会 理 事） | 水野 | 泰徳 |
| 4 | 専門委員（社 会 教 育 委 員） | 長坂 | 典子 |
| 5 | 事務局職員（教 育 長） | 稲葉 | 耕一 |
| 6 | 事務局職員（教 育 部 長） | 大崎 | 榮壽 |

東浦町教育委員会事務局

〒470-2192 愛知県知多郡東浦町大字緒川字政所 2 0

電 話：0562-83-3111（学校教育課）

F A X：0562-83-8180

Mail：gakko@town.aichi-higashiura.lg.jp